共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20％以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

事業協同組合及び協業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。

経常ＪＶにあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

なお、当該実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（開発建設部関係事務所を含む）の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

また、当該実績の発注機関がＣＯＲＩＮＳに登録を義務付けている場合は、ＣＯＲＩＮＳに登録されていなければ、実績として認めない。

④　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑼　競争参加資格確認申請書（競争参加資格確認のための添付資料を含む。以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　本工事に係る設計業務等の受注者（受注者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）、又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

⑾　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

⑿　本工事に事業協同組合または協業組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。

3　総合評価に関する事項

⑴　本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

以下、技術提案（具体的な施工計画）とは、標準案と一部又は全て異なる施工方法で施工することをいい、標準案とは、入札説明書（添付図面等を含む。）の設計図面及び仕様等に示した施工方法にしたがって施工することをいう。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性　「工事の品質確保のための適切な施工体制」について着目し評価する。

②　施工体制確保の確実性　「工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料の確保等の面から適切な施工体制」について着目し評価する。

２）技術提案（具体的な施工計画）（加算点）

①　トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画　トンネルは、長期間にわたり安全な使用に耐えられるものでなければならない。

そのため、トンネルの品質・耐久性の向上にあたり特に配慮が必要である。

○　覆工コンクリートは、アーチ状の薄いコンクリート構造体を地山と覆工型枠に挟まれた狭い空間に形成する構造であり、施工には厳しい条件が多くひび割れや剥離等が発生しやすい。このような施工条件の中で覆工コンクリートの品質向上を図るために適切な施工（打設及び締固め、養生）に十分留意する必要がある。

○　鋼製支保工は、トンネルの施工中及び完成後も地山の外力を支えてトンネルを保持し、吹付コンクリートを介して作用荷重を伝達する重要な支保構造であり、速やかに所定の位置へ正確に建込むよう施工に十分留意する必要がある。また、当該トンネルは、土被り1.5Ｄ未満の低土被りもあることから、当該箇所の施工にも十分留意する必要がある。

○　吹付コンクリートは、トンネル掘削後の地山を安定化させる重要な支保構造物であり、吹付コンクリートの効果が確実に発揮されるよう施工に十分留意する必要がある。

○　ＤⅢ区間の覆工コンクリートは、長期的な地山の劣化による影響等を受けやすいため、覆工のひび割れの進展を抑制し、覆工変状に対する抵抗性、長期的安定性が確実に発揮されるよう補強鉄筋の施工に十分留意する必要がある。

以上のことから、「トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画」を評価項目とする。

⑵　入札参加者は「価格」及び、「価格以外の要素」をもって入札に参加し、次の①～③の要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる標準点と施工体制評価点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であること。

②　「トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画」が入札説明書に記載した要求要件を満たしていること。

③　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

⑶　得点配分の詳細は、入札説明書による。

⑷　上記⑵において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課　ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線2526

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　入札説明書は、平成29年５月12日から平成29年７月26日までに電子入札システムから入手するものとする。

電子入札システム

http://www.e-bisc.go.jp/

②　電子入札システムの利用ができない場合は、以下の交付場所でも交付する。

交付期間：平成29年５月12日から平成29年７月26日までのうち閉庁日を除く毎日の10時00分から17時00分までとする。

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課

申込み方法：事前の申込みは不要であり、交付場所で手交する。郵送又はＦＡＸによる入手申込みは認めない。

③　歩掛見積書作成に必要な参考資料等：歩掛見積書作成に必要な歩掛見積参考資料（参考図、見積条件等）を本工事の入札説明書と併せて配布する。

⑶　見積に必要な図面等の交付期間、場所及び方法　交付期間及び入手方法は上記⑵①と同様とする。電子入札システムの利用ができない場合は、上記⑵②の交付場所で交付する。なお、交付希望を事前に交付場所に以下の必要事項を記入の上、ＦＡＸにて申込（様式自由。）すること。申込があった翌開庁日以降に交付するものとし、交付に際しては、見積に必要な図面等をＣＤでデータとして手交する。

申込書記入項目：当該工事名、会社名、代表者名、住所、電話番号、ＦＡＸ番号、連絡担当者名

⑷　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　申請書は、平成29年５月15日から平成29年５月22日17時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成29年５月15日から平成29年５月22日17時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）に、上記⑴に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札の締め切りは、平成29年７月26日10時30分。電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記⑴に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

開札は、平成29年８月２日10時30分、中国地方整備局入札室にて行う。